



厚生労働省 徳島労働局



ポジティブ・アクション
普及促進のためのシ
ンボルマーク「きらら」



次世代認定マーク
「くるみん」

Press Release

徳島労働局発表
平成26年9月26日

【照会先】

徳島労働局雇用均等室

室長 佐藤 真理子
地方短時間労働指導官 森 恵子
(電話) 088(652)2718

報道関係者各位

— 徳島県内では初！！ —

「西精工 株式会社」が 3回目のくるみんマーク取得企業となりました

徳島労働局（局長 樋野浩平）では、このほど、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業（くるみんマーク取得企業）」として、西精工株式会社（代表取締役 西泰宏）を平成26年9月2日付けで認定しました。西精工株式会社については3回目の認定となり、3回目の認定を受けた企業は、徳島県内で初となります。

くるみんマークの認定を複数回受けるには、認定を受けた前回の行動計画に掲げた目標を上回る目標や異なる両立支援の目標を達成する必要があります。また、男性の育児休業取得者が継続して出ているということであり、社内で両立支援対策が確実に定着していることの証ともいえます。

また、徳島における認定企業は32社となっています（平成26年8月31日現在）。

当局では今後も、「一般事業主行動計画」の策定・届出を促すとともに、くるみんマークの認知度を高め、マーク取得企業の政府目標（平成26年度末までに全国で2,000企業）の達成に向けて更に取組を進めます。

1 くるみんマークの認定とは

- 「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。
- 認定を受けるためには、行動計画に定めた目標を達成したこと、男性の育児休業取得者がいることなど9つの認定基準を満たす必要があります（資料1.p5参照）
- 認定を受けると、以下のようなメリットがあります。

くるみんマーク認定のメリット

- ★ 次世代認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。
- ★ その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
- ★ 取得・新築・増改築した建物等について割増償却ができます。



次世代認定マーク（愛称：くるみん）

2 西精工株式会社の取組内容

企業概要

- 企業所在地：徳島市
- 業種：製造業
- 従業員数：238人（男性 190人 女性 48人）



取組内容

1 行動計画の期間

平成23年8月1日～平成26年7月31日までの3年間

2 行動計画の目標

- ① 計画期間内において、育児休暇取得状況を次の水準以上にする
男性社員…計画期間内に1人以上取得する
女性社員…取得率90%以上を維持する
- ② 子どもが生まれる際の父親の配偶者出産休暇制度の周知を行い、対象者の取得率90%以上を目指す
- ③ 年次有給休暇の取得促進
- ④ 計画期間内に定期的にインターンシップを実施する
- ⑤ 地域の子どもの対象とした「ものづくり教室」を実施する

3 取組結果

- ① 男性社員は1名が育児休業を取得（7日間）。女性社員の取得率は100%。
- ② 配偶者出産休暇の取得を呼びかけるための「もうすぐパパになる方へ」を新たに作成し、対象者に個別に配布し取得促進を行った。取得率は94.4%であった。
- ③ リフレッシュ休暇を確実に取得するよう予定表を回覧することとした。これによりリフレッシュ休暇取得率は100%、年次有給休暇の取得日数は一人当たり年間11日となった。
- ④ 平成23年度より、障害者のインターンシップ受入を毎年定期的に変更することとした。
- ⑤ 平成24年11月、佐古小学校から児童の工場見学を受け入れた。

4 その他の先進的取組

- ① 育児休業は理由を問わず1歳6か月まで取得が可能。
- ② 子の看護休暇は子の人数に関わらず1年間につき10日間まで取得が可能。
- ③ 育児のための短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用可能とし、1日の所定労働時間を6時間とする制度だけでなく30分単位で短縮することができる制度も整備。
- ④ 半日単位で取得が可能な「半日有給休暇制度」を導入しており、原則は1人1か月3回まで取得を可能としているが、育児が取得事由の場合は回数に制限なく利用が可能。
- ⑤ 配偶者出産休暇については、出産時以外でも利用が可能。

3 徳島県内のくるみんマーク認定企業(平成26年9月26日現在)

号	企業数	認定年	企業名	企業規模	業種
1	1	2008	株式会社大塚製薬工場	301～	製造業
2	2	2009	西精工株式会社	101～300	製造業
3	3	2010	株式会社阿波銀行	301～	金融業
4	4	2010	医療法人尽心会亀井病院	～100	医療・福祉
5	5	2010	株式会社言語理解研究所	～100	情報通信業
6	/	2009・11	西精工株式会社	101～300	製造業
7	6	2011	有限会社ラック	～100	卸売・小売業
8	7	2011	有限会社スマイル	～100	卸売・小売業
9	8	2012	医療法人凌雲会	101～300	医療・福祉
10	9	2012	株式会社アプロサイエンス	～100	製造業
11	10	2012	大塚テクノ株式会社	301～	製造業
12	11	2012	株式会社ネオビエント	～100	サービス業
13	12	2012	三笠電機株式会社	～100	建設業
14	13	2012	医療法人きたじま倚山会	301～	医療・福祉
15	14	2012	株式会社松島組	～100	建設業
16	15	2012	医療法人青志会	101～300	医療・福祉
17	16	2012	株式会社オプトピア	～100	情報通信業
18	17	2013	阿南信用金庫	～100	金融業
19	18	2013	徳島健康生活協同組合	301～	医療・福祉
20	19	2013	株式会社テクノモバイル	～100	情報通信業
21	20	2013	公益社団法人徳島県労働者福祉協議会	～100	サービス業
22	21	2013	四国建設コンサルタント株式会社	101～300	サービス業
23	22	2013	徳島トヨペット株式会社	101～300	卸売・小売業
24	23	2013	株式会社松本コンサルタント	101～300	サービス業
25	24	2013	有限会社真商事	～100	医療・福祉
26	25	2013	社会福祉法人飛鳥	～100	医療・福祉
27	/	2008・13	株式会社大塚製薬工場	301～	製造業
28	26	2013	中央電気建設株式会社	～100	建設業
29	27	2013	株式会社フェイス	～100	サービス業
30	28	2014	山菱電機株式会社	101～300	製造業
31	29	2014	医療法人芳越会	101～300	医療・福祉
32	30	2014	株式会社ボン・アーム	～100	卸売・小売業
33	31	2014	生活協同組合とくしま生協	301～	卸売・小売業
34	32	2014	株式会社北島建設	～100	建設業
35	/	2009・11・14	西精工株式会社	101～300	製造業

(添付資料)

- 1 一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!
- 2 次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！